

福島県営農再開支援事業

【令和7年度予算概算要求額 1,964（2,106）百万円】

＜対策のポイント＞ 福島第一原子力発電所事故による避難指示区域等において、農業者が円滑に営農活動を再開できるよう、福島県に基金を設置し、営農再開を目的として行う一連の取組を農地の除染や住民の帰還の進捗に応じて切れ目なく支援します。

＜政策目標＞ 福島県において生産の断念を余儀なくされた農地のうち、令和7年度末までに農地面積の6割の営農再開を図る。

＜事業の内容＞

＜事業の内容＞

原発事故により営農休止を余儀なくされた避難区域等における円滑な営農再開に資する以下の取組を支援するため、平成24年度補正により福島県に基金（232億円）を設置。さらに、平成29年4月に帰還困難区域等の一部の地域を除いて避難指示が解除され営農再開に係る取組が本格化する中で、平成30年度予算により事業実施期間を延長とともに必要額（130億円）を充当。加えて、令和6年度予算により必要額（21億円）を充当（予算総額383億円）。

1. 避難区域等における営農再開支援

福島原子力発電所事故の影響により、農畜産物生産の断念を余儀なくされた避難区域等において、農地の除染後、営農再開に向けた条件整備（除染終了後の農地等の保全管理や地力回復対策、鳥獣被害防止緊急対策、作付・飼養実証、水稻の作付再開支援、放牧対策）から、営農再開に係る取組（帰還しない農家の農地の管理耕作、新たな農業への転換、大規模な営農再開拠点の構築）、営農再開に向けたビジョンの策定等、一連の取組を切れ目なく支援します。

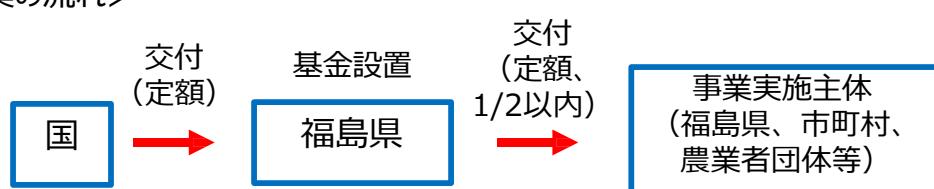
2. 放射性物質の吸収抑制対策

安全な農畜産物を安定的に生産できる体制の構築に向けて、カリ質肥料の施用等の吸収抑制対策の実施を支援します。

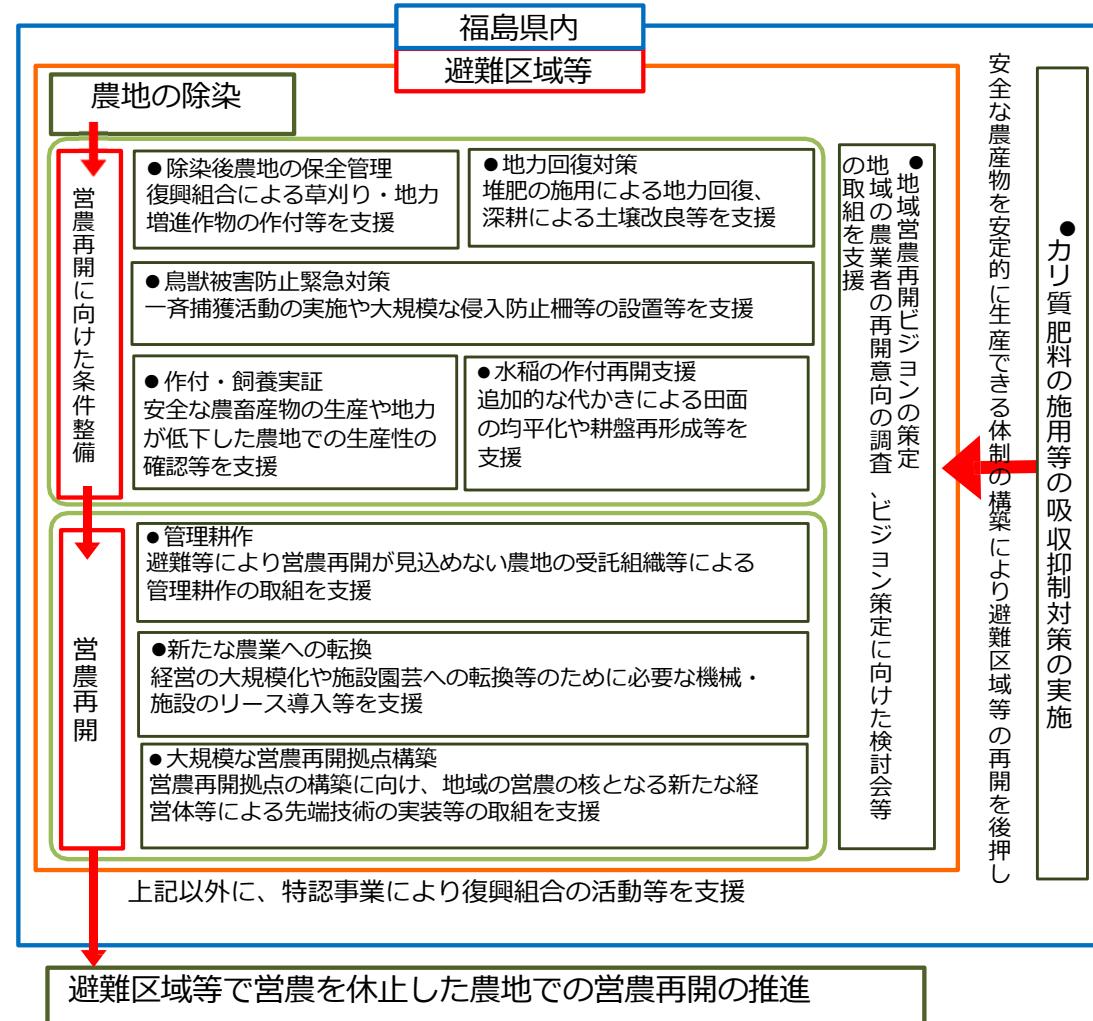
3. 特認事業

営農再開を目指す上で緊急に対応すべき課題に迅速に対応するため、福島県が特に必要とする対策について支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



[お問い合わせ先] 農産局農業環境対策課 (03-3593-6495)

福島県高付加価値産地展開支援事業

【令和7年度予算概算要求額 250 (2,688) 百万円】

<対策のポイント>

被災12市町村の営農再開の加速化に向け、市町村を越えて広域的に生産、加工等が一体となった高付加価値生産等を展開する産地の創出に必要な取組を支援。

<政策目標>

被災12市町村において、令和12年度までに加工品を含め80億円を産出する産地の創出に向け、令和7年度までに産出額の3割を達成する。

<事業の内容>

被災12市町村では、原子力発電所事故から13年以上を経てもなお営農再開率が事故前の5割にとどまっています。営農再開の加速化に向けて、地域外からの参入も含め農業者の再開意欲を高めていくためには、生産すれば売れる環境の形成が不可欠となっています。このため、市町村を越えて広域的に生産、加工等が一体となった高付加価値生産等を展開する産地の創出に必要な以下の取組を支援します。

1. 整備事業

高付加価値産地の拠点となる集出荷施設、乾燥貯蔵施設、冷凍・加工施設、育苗施設、畜産関連施設等を支援します。

2. 推進事業

高付加価値産地の展開に必要な、機械リース、生産資材や家畜の導入、高収益作物の導入や新たな栽培技術及びICTの導入等に向けた調査・検証、出荷規格の統一や効率的な出荷体制の構築に向けた調査・検証、福島県産牛の一貫体制の構築に向けた耕畜連携の推進、コントラクターの育成等を支援します。

<事業の流れ>



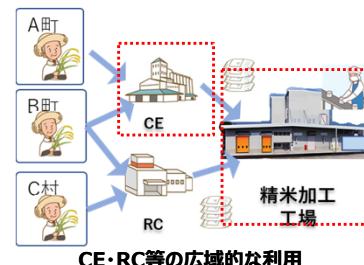
<事業イメージ>

福島県営農再開支援事業等による再開準備

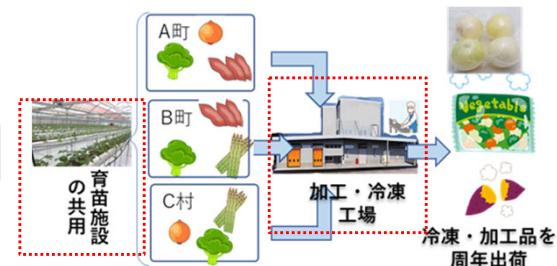


広域的な高付加価値産地の展開による営農再開の加速化

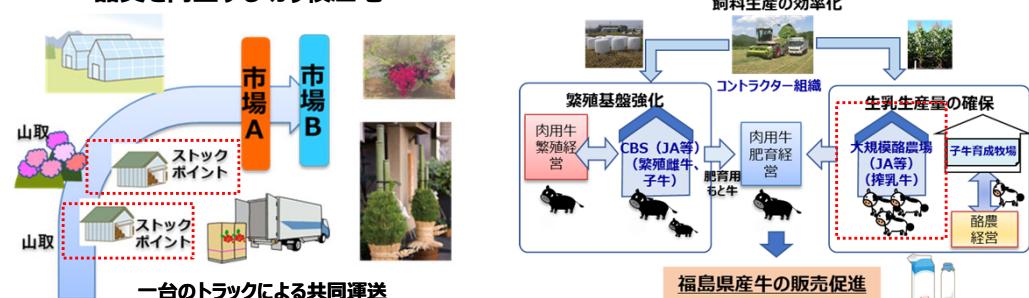
広域JAと米飯加工業者が連携した パックご飯向け米産地



加工・業務用野菜を生産から 加工まで一貫して行う産地



大規模酪農牧場と肉用牛繁殖施設を核にした 福島県産牛地域内一貫生産



[お問い合わせ先] 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)

福島県農林水産業復興創生事業

【令和7年度予算概算要求額 3,711（3,953）百万円】

＜対策のポイント＞

福島ならではのブランドの確立と産地競争力の強化、放射性物質の検査、国内外の販売促進、第三者認証GAPの取得等、生産から流通・販売に至るまで福島県の農林水産業の復興創生を総合的に支援します。

＜政策目標＞

福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復

＜事業の内容＞

1. 品目ごとの取組（ブランドの確立と産地競争力の強化）

（1）園芸（交付率：定額、5/6以内、2/3以内、1/2以内）

- ・主要品目のプロジェクトに沿った産地の競争力と生産力の強化
- ・オリジナル品種等優良品種の導入、リレー出荷による長期安定体制の確立

（2）畜産（交付率：定額、1/2以内）

- ・新たな特色ある和牛肉の販売拡大を推進
- ・「福島牛」ブランド力強化のための生産基盤の整備
- ・酪農家の生産基盤の強化 等

（3）米（交付率：定額、1/2以内）

- ・実需者が求める品質、良食味米の安定供給可能な産地の育成 等

2. 品目横断の取組

（1）放射性物質の検査（交付率：定額）

- ・国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査
- ・産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR 等

（2）国内外の販売促進（交付率：定額）

- ・分野、品目ごとのブランド力強化とターゲットを明確化した販売戦略の展開
- ・生産者の販路開拓等に必要な専門家によるサポート 等

（3）GAPと有機農業の拡大（交付率：定額、3/4以内、1/2以内）

- ・第三者認証GAPや有機JAS認証の取得
- ・GAPの見える化による消費者の理解促進 等

（4）技術開発（交付率：定額）

- ・収量や特性を強化する品種の開発
- ・機能性成分を探索・マップ化 等

（5）福島県産農産物等流通実態調査（委託）

- ・農林水産物等の販売不振の実態と要因を調査

＜事業イメージ＞

1(1) 園芸

ブランド確立や競争力強化に向けた作付体系の導入、新植・改植による品種構成改善による市場優位の確保に要する経費等を支援



2(1) 放射性物質の検査

福島県や協議会等による検査の実施に要する経費、検査機器の整備、維持・管理に要する経費等を支援



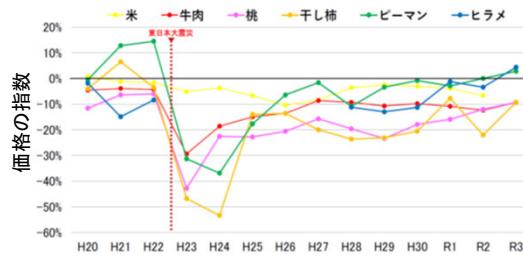
2(2) 国内外の販売促進

販路の回復・開拓に向けて、量販店、専門店等でのプロモーション、販売促進の取組を支援



2(5) 福島県産農産物等流通実態調査

福島県産農産物等の生産から販売に至る各段階の流通実態を調査



＜事業の流れ＞

国

交付

福島県

定額等

市町村、農業者、農業者団体、民間団体等

委託

民間団体等

[お問い合わせ先] 大臣官房地方課災害総合対策室（03-3502-6442）

原子力災害被災12市町村の農地中間管理機構による農地の集積・集約化

【令和7年度予算概算要求額 113（123）百万円（復興庁計上）】

<対策のポイント>

- 福島県の原子力災害被災12市町村においては、住民の帰還が徐々に進む中、営農再開に向けた取組が進められているところですが、**新たな担い手の確保や担い手への農地集積・集約化が課題となっています。**
- こうした状況を踏まえ、当該市町村において**担い手の意向に沿った農地の利用調整を円滑に進めるための体制を構築**するとともに、**農地中間管理機構（農地バンク）を活用して担い手への農地集積・集約化を図る取組等**に対して協力金を交付します。

<政策目標>

原子力災害被災12市町村における営農が休止されている農地の営農再開（6割 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 原子力災害被災12市町村への農地中間管理機構事業

60（66）百万円

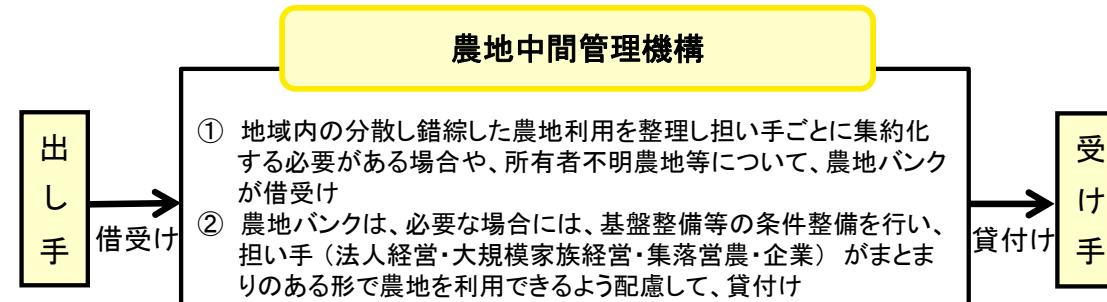
福島県の原子力災害被災12市町村における、農地バンクによる農地集積・集約化を推進する取組に必要な農地相談員（現地コーディネーター）の設置を支援します。

2. 原子力災害被災12市町村への機構集積協力金交付事業

53（57）百万円

福島県の原子力災害被災12市町村の①避難解除等区域及び②特定復興再生拠点区域において、地域の話し合いにより、まとまった農地を農地バンクに貸し付ける地域等に対して協力金を交付します。

<事業イメージ>



<農地の集積・集約化（イメージ）>

地域内の分散・錯綜した農地利用

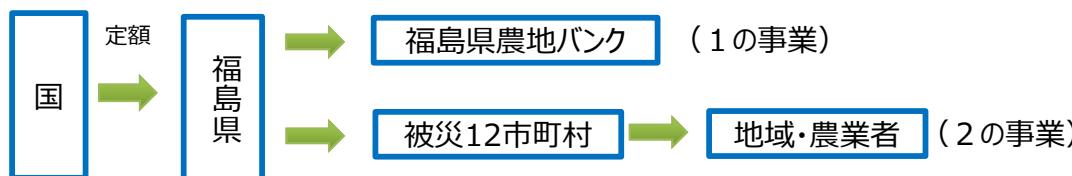


営農再開の加速化

農地の集積・集約化でコスト削減



<主な事業の流れ>



原子力災害被災12市町村への機構集積協力金交付事業のポイント

【地域集積協力金】

・地域内の農地面積の一定割合（4%超）以上を農地バンクに貸し付けて、担い手への農地集積・集約化に取り組む地域に交付。

・一般会計については、低階層の交付単価を撤廃するが、特別会計においては、存続。

※地域集積協力金は、一般会計と特別会計により支援。

【経営転換協力金】

・令和7年度まで交付単価（1.5万円/10a）を据え置き。

放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業（拡充）

【令和7年度予算概算要求額 3,731, (3,679) 百万円】

＜対策のポイント＞

被災地の森林・林業の再生を図るため、森林内における放射性物質の実態把握、ほど木等原木林再生のための実証、間伐等の森林整備と一体的に行う土砂流出防止柵の設置等の放射性物質対策に加え、帰還困難区域の森林施業実施に向けたガイドライン策定を実施します。

＜事業目標＞

森林・林業の再生を通じた被災地の復興

＜事業の内容＞

1. 森林内における放射性物質の実態把握

221 (171) 百万円

- 森林内の放射性物質による汚染実態等を把握するため、樹冠部から土壤中まで階層ごとの放射性物質の分布状況等の調査・解析を実施します。

2. 森林・林業再生に向けた実証等

2,096 (2,130) 百万円

① 避難指示解除区域等における実証

避難指示解除区域等において、地域住民の帰還と林業の再生を円滑に進められるよう、森林施業が放射性物質の動態に与える影響等の検証や実証事業を実施します。

② ほど木等原木林再生のための実証

放射性物質の影響を受けている里山・広葉樹林の計画的な再生に向けた実証的な取組を支援します（「里山・広葉樹林再生プロジェクト」は本事業を活用して実施します）。

③ 帰還困難区域の森林施業実施に向けた実証

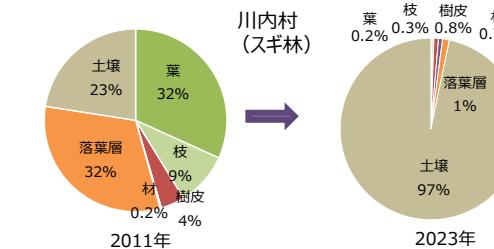
作業実態に応じた被ばく量の推定や帰還困難区域の空間線量率の実態把握を踏まえた森林施業実施の在り方の検討、作業時間の目安と被ばく量管理方法といった作業者の安全・安心のためリスクコミュニケーションなど施業実施に向けた森林作業のガイドラインを策定します。

④ 情報の収集・整理と情報発信等

森林・林業の再生に向けた情報の収集・整理と情報発信等を実施します。

＜事業イメージ＞

1. 森林内における放射性物質の実態把握



樹木に沈着した放射性セシウムは雨による溶脱や落葉などで地表へ移動し、森林内の分布は12年間で大きく変化



土壤等の濃度測定

2. 森林・林業再生に向けた実証等

① 避難指示解除区域等における実証



間伐等の影響検討



リターの蓄積量把握

② ほど木等原木林再生のための実証



原木林の成林
伐採及びぼう芽更新
伐採及びぼう芽更新木等の濃度測定による再生実証
「里山・広葉樹林再生プロジェクト」の推進

③ 帰還困難区域の森林施業実施に向けた実証



空間線量率の実態把握



作業実態に応じた被ばく量の推定

帰還困難区域の施業実施に向けたガイドライン策定

④ 情報の収集・整理と情報発信等



シンポジウム



企画展示

<事業の内容>

3. 放射性物質対処型林業再生対策

1,414 (1,378) 百万円

① 森林整備の実施に必要な放射性物質対策

事業地を選定するための汚染状況重点調査地域等の森林の放射線量等の概況調査、作業計画の検討を行うための事業対象森林の調査、森林所有者等への説明・同意取付等を支援します。

また、放射性物質の移動抑制のための筋工の施工等、森林整備を実施する際に必要な放射性物質対策を支援します（「ふくしま森林再生事業」は本事業を活用して実施します）。

② 里山再生事業

住居周辺の里山において、住民の安全・安心の確保に資するため、環境省・復興庁による除染・線量測定の取組と連携して森林整備を実施します。

<事業イメージ>

3. 放射性物質対処型林業再生対策

① 森林整備の実施に必要な放射性物質対策



放射線量等の概況調査等



関係者の同意取付



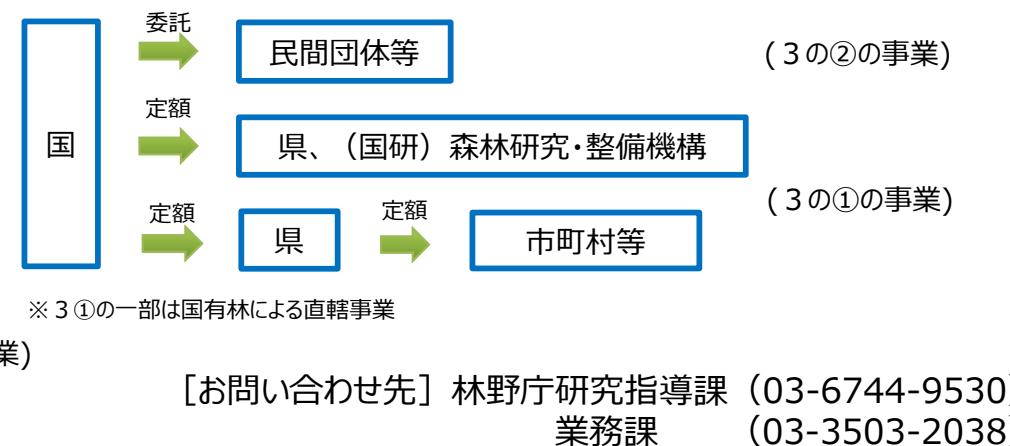
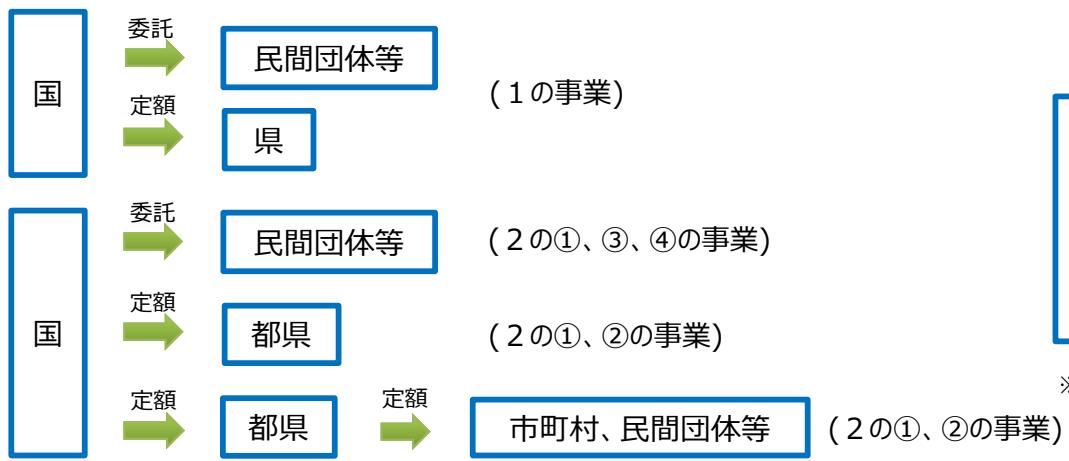
移動抑制対策(筋工)

② 里山再生事業



自然観察園（スギ、アカマツ等の間伐）

<事業の流れ>



<対策のポイント>

生産資材の導入支援や放射性物質の被害防止対策により、特用林産物の産地再生に向けた取組を進め、被災地の復興を図ります。

<事業目標>

国産きのこ類の生産量（47万トン〔平成30年〕→ 49万トン〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 特用林産物の生産体制の整備

① きのこの生産力増強対策

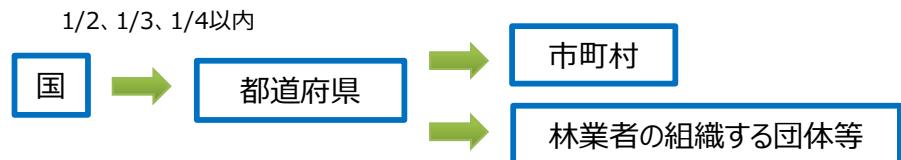
特用林産物の産地再生を図るため、**生産者の次期生産に必要な生産資材の導入費注等を支援します。**

注：導入費について損害賠償を受けた場合は、賠償部分の補助金を返還する必要があります。

② 放射性物質の被害防止対策

検査により安全性が確認されたきのこの出荷を促進するため、**放射性物質の測定機器の導入及び出荷管理・検査の体制整備等を支援します。**

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【背景】

特用林産物については、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の放射性物質による影響等により、生産や経営が困難な状況が続いている。

被災地の復興に向け、きのこの次期生産に必要な生産資材の導入、放射性物質の測定機器の導入等、特用林産物の産地再生に向けた支援を継続する必要。

【実施内容】

○きのこの生産力増強対策

- ・生産者の次期生産に必要な生産資材の導入等

○放射性物質の被害防止対策

- ・安全性が確認されたきのこの出荷促進に向けた放射性物質の測定機器（非破壊検査機器を含む）の導入及び出荷管理・検査の体制整備
- ・ほど木の洗浄機械、簡易ハウス等の放射性物質の防除施設の整備等



生産資材(しいたけ原木)



非破壊検査機器



放射性物質検査済商品

水産業復興販売加速化支援事業

【令和7年度予算概算要求額 4,053（4,053）百万円】

＜対策のポイント＞

被災地の水産加工業については、未だ半数の事業者が震災前との比較で売上の回復が8割未満と回答しているほか、特に福島県については、沿岸漁業の水揚量も未だ震災前の3割未満に留まっている状況にある。このため、引き続き被災地の水産加工業・流通業の販路回復や被災地水産物の消費拡大を図るため、被災地の水産加工業者等を対象に、水産加工・流通の専門家による事業者の個別指導、商談会・セミナー等の開催、加工機器の整備、外食店、量販店等での販売促進等を支援するほか、福島県を対象として、安全情報発信や県内における加工原料確保等の取組を支援します。

＜事業目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業

販路回復等に向けた個別指導経費、商談会・セミナー開催経費等を支援します。また、海外バイヤー向け産地訪問支援や、被災県産水産物・水産加工品の安全性や魅力を発信する取組を支援します。

2. 水産加工業等販路回復取組支援事業

個別指導を踏まえた取組に必要な加工機器整備費、マーケティング経費等を支援します。

3. 加工原料等の安定確保取組支援事業

福島県において本格操業が軌道に乗るまでの間、加工原料を確保するため遠隔地から調達する際の運賃の掛かり増し経費の一部等を支援します。

4. 福島県産水産物競争力強化支援事業

福島県産水産物の第三者認証取得、高付加価値化、量販店での販売の取組を支援します。

5. 福島県産水産物消費拡大事業

福島県産水産物の取扱拡大に取り組む県内消費地市場の水産卸・仲卸業者に対して支援します。

6. 復興水産物「食べて応援」支援事業

専門鮮魚店等に被災地水産物の常設販売棚・スペースを設置する取組を支援します。

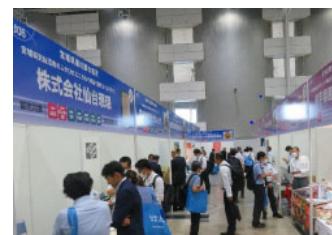
7. 復興加工EC販路マッチング支援事業

被災地水産加工品の百貨店オンラインショップ・高級食品ECサイト等を通じ販売する取組を支援します。

8. 福島県産水産物安全安心発信事業

福島県産水産物の安全安心に係る情報とあわせて产地・レシピ紹介などの魅力の発信を通じて、消費者の購入意欲も促進する取組を支援します。

＜事業イメージ＞



(東北復興水産加工品展示商談会2023の様子)



(量販店での被災地水産物の常設棚の設置)



(販路回復のための水産加工機器の整備)

＜事業の流れ＞



[お問い合わせ先] 水産庁加工流通課 (03-6744-2350)

被災地次世代漁業人材確保支援事業

【令和7年度予算概算要求額 2,121（2,121）百万円】

<対策のポイント>

震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、漁家子弟を含め長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

<事業の内容>

1. 新規漁業就業支援

震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、地域の漁業就業者を早急に確保していくため、より確実な定着が見込まれる漁家子弟を含め、地域内外から広く人材を受入れ、地域への漁業就業を支援します。

- ① 新規就業者や漁業再開者等の**漁業現場での長期研修を支援**します。
- ② 漁業者の**経営・技術の向上を支援**します。
- ③ 就業希望者の**インターンシップやトライアル雇用の受入れを支援**します。

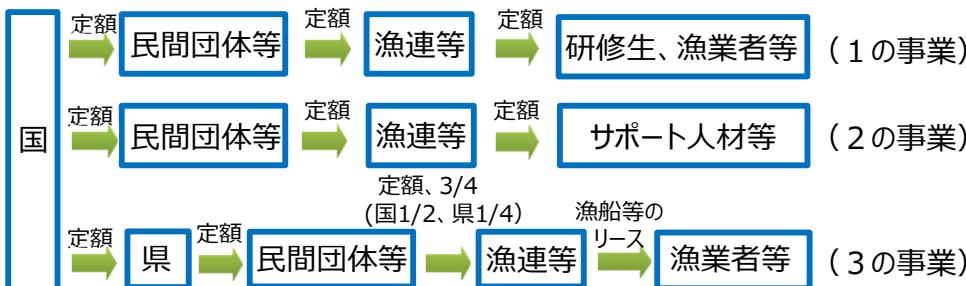
2. 漁業復興サポート人材支援

繁忙期の漁労作業や市場出荷作業への支援、販路開拓や就業相談等のイベント支援など、漁協等が行う漁業復興の取組を広くサポートする人材の活動に必要な経費を支援します。

3. 漁業再開支援

就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

- 定着促進のため、新規就業者（漁家子弟も含む）の漁業現場での長期研修について支援



- 漁業再開者・雇用就業者の自営経営の起ち上げについて支援



経営・技術向上支援

- クレーンやフォークリフトなど経営発展に必要な資格取得を支援

- 漁業者等による水揚量回復に向けた研究活動等を支援



復興サポート人材確保支援

- 漁協等が行う漁業復興の取組を広くサポートする人材の活動に必要な経費を支援



漁船漁具等の導入支援

- 就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援



[お問い合わせ先] 水産庁企画課 (03-6744-2340)
研究指導課 (03-6744-2031)

<対策のポイント>

過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、水産物の安全性を確保するため、大臣許可漁業等で漁獲される回遊性魚種等を中心に放射性セシウムの検査を継続的に実施するとともに、トリチウムを対象とする検査を行います。また、消費者等の安心の回復と信頼の確保につなげるため、検査結果の正確な情報を提供します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 放射性物質影響調査推進事業

- ① 福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の海洋への流出により一部の水産物から検出される放射性物質は、今後の操業見通しへの不安要因となっています。このため、関係省庁、関係都道県及び関係団体と連携し、安全な食料の安定供給のために、生産段階において水産物の放射性物質調査を円滑に行うことが必要です。
- ② 過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（令和6年3月26日改正 原子力災害対策本部）における検査計画の対象自治体、関係業界団体等と連携し、大臣許可漁業等で漁獲される回遊性魚種等の水産物の放射性物質調査を実施します。また、国内における検査結果の正確な情報をとりまとめて提供します。

※ 総合モニタリング計画（令和6年3月21日改定 モニタリング調整会議）に基づき、関係機関の連携の下、継続して放射線モニタリングを実施。

2. A L P S 处理水影響調査推進事業

A L P S 处理水の海洋放出にあたっては、処理水は十分に処理された上で希釈して放出されるものの、**処理水に含まれる放射性物質が水産物から検出されるのではないかとの不安が生じていることから、引き続き、早期に分析結果の情報を提供できる手法も含め、放射性物質の水産物への影響調査を実施します。**

<事業イメージ>

○東日本海域を中心に、大臣許可漁業の対象となる回遊性魚種等（タラ類、カレイ類、サバ類等）を中心に放射性物質調査を実施。



魚種判別・測定

測定用試料の調整

ゲルマニウム半導体
検出器による放射性物質分析

○結果については、水産庁ホームページにて隨時公表し、正確な情報提供を実施。
(<http://www.jfa.maff.go.jp/jhousyanou/kekka.html>)



被災海域における種苗放流支援事業

【令和7年度予算概算要求額 884（961）百万円】

＜対策のポイント＞

被災地の水産資源の回復と漁業収入の向上を目指すため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、**他海域からの種苗の導入等による放流種苗の確保**、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等を支援します。また、風評影響が生じるおそれがある地域における**種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、漁獲物を安定的に生産・供給**するため、岩手県から茨城県における**種苗確保の取組を支援**します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

被災海域における種苗放流支援事業

- 東日本大震災により、ヒラメ、アワビ等の放流用種苗を生産している各県の種苗生産施設が壊滅的被害を受けたことから、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの**種苗の導入等による放流種苗の確保**に対して支援します。
- 資源の全てがふ化放流事業によって造成されているサケについては、平成23年春に放流予定の稚魚の大半が津波に流され、その後も必要数の放流ができなかったことにより漁獲数が減少しています。このため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、震災による**サケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等**に対して支援します。
- 風評影響が生じるおそれがある地域における**種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、また、漁獲物を安定的に生産・供給**するため、岩手県から茨城県における**種苗確保の取組を支援**します。

＜事業の流れ＞



2/3

＜事業イメージ＞

〈放流種苗の確保〉



(ヒラメ)



(アワビ)

〈採卵用サケ親魚の確保〉



遡上する親サケの確保



採卵

被災地の水産資源回復

[お問い合わせ先] 水産庁栽培養殖課 (03-6744-2385)

<対策のポイント>

高収益・環境対応型漁業として、福島県及び近隣県における迅速かつ効率的な漁業の再建及び発展を図るため、生産性向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器設備の導入を支援します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 生産性向上等に資する漁業用機器設備の導入に対する支援

- 福島県、青森県、岩手県、宮城県、茨城県及び千葉県の漁業者のグループが行う生産性向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器設備（LED集魚灯、漁船用エンジン（船外機・船内機）、海水冷却装置等）の導入費用を支援します。

<事業イメージ>

○漁業用機器設備の例

- ① LED集魚灯 ②漁船用エンジン（船内機） ③漁船用エンジン（船外機） ④海水冷却装置



約30%
削減

約5%
削減

※ 下線部分は、省エネ型漁業用機器設備導入により見込まれる
燃油使用量削減率の例

<事業の流れ>



がんばる漁業復興支援事業

【令和7年度予算概算要求額 4,400（-）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

地域で策定した漁業復興計画に基づき、漁業の本格的な再開に向けて生産量の回復を目指す事業を行う漁業協同組合等に対し、必要な経費を助成します。また、福島県や近隣県において、単一魚種に頼らない柔軟な経営体制への転換等により収益性向上を図る取組を支援します。

＜事業目標＞

被災地における水揚量及び水揚金額の回復（100% [令和11年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 漁業復興支援運営事業

漁業者、流通・加工業者、地方公共団体等が一体となり、**収益性向上等による漁船漁業の復興を図る漁業復興計画の策定・審査等を支援します。**

2. がんばる漁業復興支援事業

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等の影響を受け**て収益性が悪化し、操業又は漁業経営に支障を来している漁業者等が、地域で策定した漁業復興計画に基づき実施する取組について、以下の2つの支援メニューにより、必要な経費を助成します。**

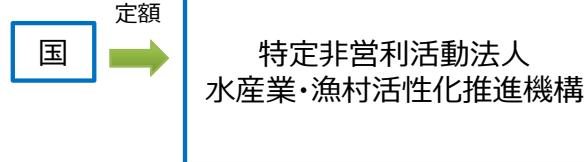
①収益性向上の事業

福島県又は近隣県（青森県～千葉県）の漁業者が実施する新船導入等による不漁対策、1割以上の収益性向上、養殖業への転換などの収益性の高い操業体制の確保を図る取組を支援。

②福島県沿岸における生産回復の事業

福島県漁業者が実施する生産量の震災前5割以上への回復又は隣県（宮城県又は茨城県）の漁業者が実施する福島県沖への入漁再開の取組を支援。

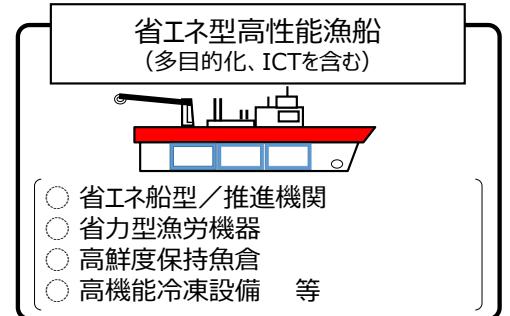
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

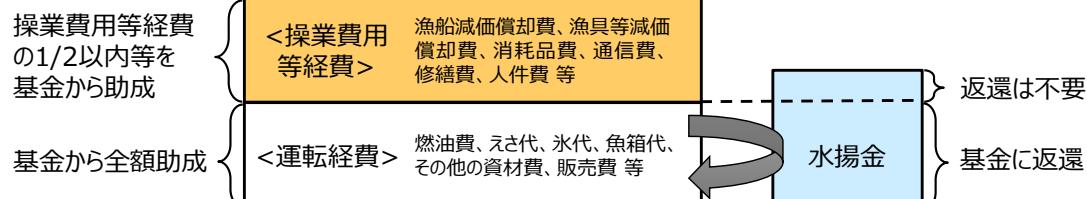
漁業復興計画の策定

- 関係漁業者、漁業協同組合、流通・加工業者、地方公共団体等が、地域漁業復興協議会を構成。
- 地域一体となって漁業復興計画を策定します。



がんばる漁業復興支援事業による支援

漁業協同組合等が認定漁業復興計画に基づく収益性向上等の事業を実施



[お問い合わせ先] (1、2の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0210)

がんばる養殖復興支援事業

【令和7年度予算概算要求額 4,400（-）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

地域で策定した養殖復興計画に基づき、**養殖業の早期再開、経営再建等に取り組む養殖業者等に対し、必要な経費を助成します。**また福島県又は近隣県（青森県～千葉県）に住所又は事業場を有し、**養殖業への転換に取り組む漁業者と協業し、生産体制の改革等を通じて収益性向上への取組に対し支援します。**

＜事業目標＞

被災地における水揚量及び水揚金額の回復（100% [令和11年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 養殖復興支援運営事業

生産者、関係団体、地方公共団体等が一体となり、養殖生産の早期再開に向けた取組に加え、経営再建が必要であり、被災地域の養殖業の再興に寄与する**養殖復興計画の策定・審査等を支援します。**

2. がんばる養殖復興支援事業

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等の影響を受けて収益性が悪化し、経営の早期再開及び生産体制の自立を図るとともに、**収益性の高い操業・生産体制への転換等を推進し、より厳しい経営環境の下でも養殖業を継続できる経営体の効率的かつ効果的な育成のため、養殖業者等が、地域で策定した養殖復興計画に基づき実施する取組について支援を行います。**

また、福島県又は近隣県（青森県～千葉県）に住所又は事業場を有し、**養殖業への転換に取り組む漁業者と協業し、収益性向上に取り組む養殖業者が組織する協業体**に対し支援を行います。

＜事業イメージ＞

養殖復興計画の策定

- 生産者、漁業協同組合、流通・加工業者、地方公共団体等が、地域養殖復興協議会を構成。
- 地域一体となって養殖復興計画を策定します。

被災漁業者の経営の早期再開及び生産体制の自立を図るとともに、収益性の高い操業・生産体制への転換等



収益性の高い
操業体制への転換

養殖業への転換に
取り組む漁業者
との協業

がんばる養殖復興支援事業による支援

- 漁業協同組合等が養殖復興計画に基づく収益性向上等の事業を実施

（支援内容）

- 事業に必要な事業費（償却費、人件費、餌代、種苗代等 養殖生産に必要な経費）を全額支援
- 事業費のうち4/5相当額は事業終了後、養殖生産物の販売代金で返還

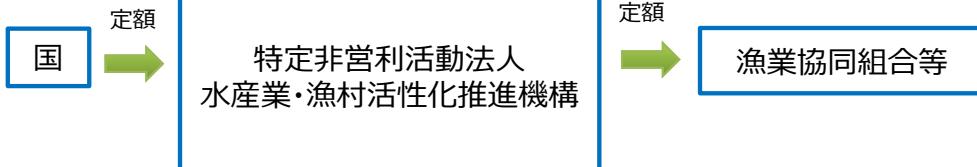
事業経費

1 / 5 相当額

4 / 5 相当額

養殖生産物の
販売代金で
返還

＜事業の流れ＞



農業経営の復旧・復興のための金融支援

【令和7年度予算概算要求額 335（408）百万円（復興応計上）】

<対策のポイント>

東日本大震災により被害を受けた農業者等に対して、復旧・復興のために必要となる資金が円滑に融通されるよう利子助成金等を交付します。

<事業目標>

被災農業者等への資金調達の円滑化による農業経営の復旧・復興

<事業の内容>

1. 農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業 330（400）百万円

被災農業者等が(株)日本政策金融公庫等の災害復旧・復興関係資金を借り入れる際の返済負担を最小限とするため、**金利負担を軽減します（最長18年間）**。

2. 農業経営復旧・復興対策特別保証事業 4（6）百万円

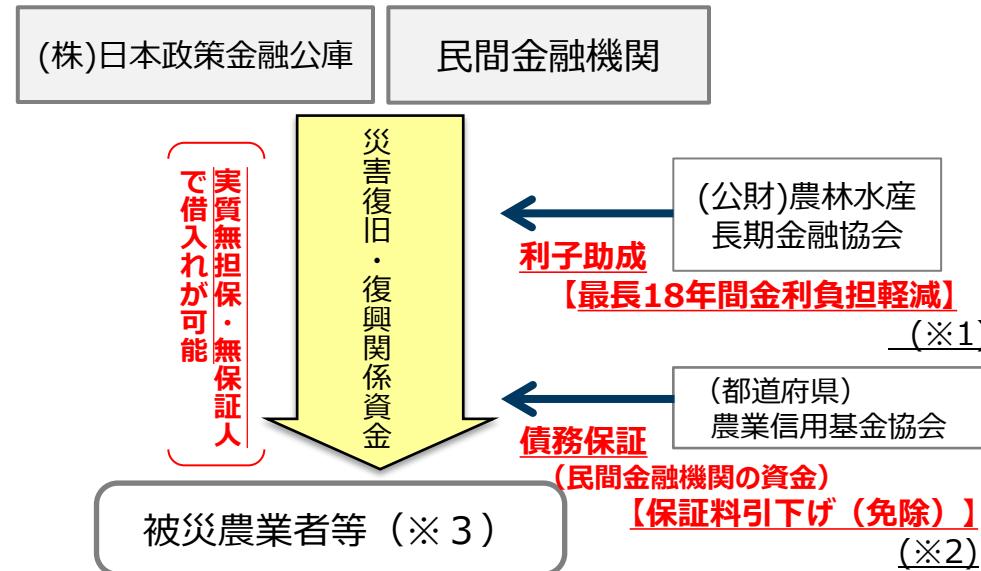
復旧・復興のための取組に必要となる資金を借り入れる被災農業者等に対して、農業信用基金協会が**債務保証をする際の保証料の引下げ（免除）**に必要な資金を交付。

3. 株式会社日本政策金融公庫補給金 1（2）百万円

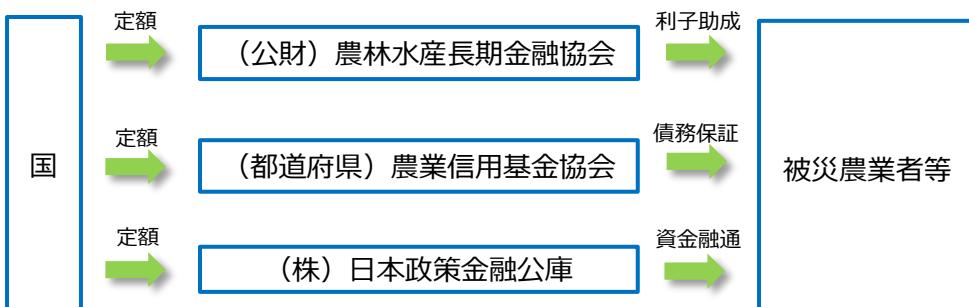
被災農業者等に対し法定無利子資金（注）を融通した（株）日本政策金融公庫に対し、利子補給金を交付。
(注) 担い手育成農地集積資金、農業改良資金

<事業イメージ>

【資金借入れの流れ】



<事業の流れ>



- (※1) 農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業
(※2) 農業経営復旧・復興対策特別保証事業
(※3) 原子力災害被災12市町村の者に限る。

<対策のポイント>

被災した林業経営者の災害復旧・復興に必要な資金について、**金利の負担軽減等**を図ります。

<政策目標>

災害復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化

<事業の内容>

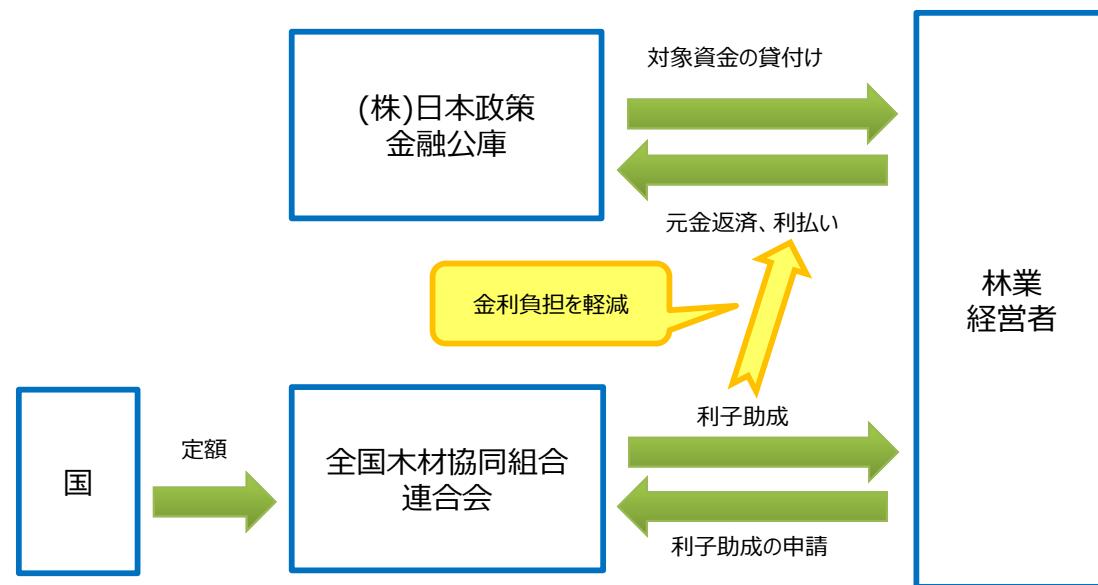
1. 災害復旧関係資金利子助成事業

- 福島県内に事業拠点を有し、東日本大震災により被害を受け、原子力災害の影響を受けている林業経営者が、被害造林地、林道、林業施設等の復旧・復興及び資金繰りのために、株式会社日本政策金融公庫の林業基盤整備資金、農林漁業施設資金及び農林漁業セーフティネット資金を借り入れた場合の金利負担に対し、**最大2%、最長15年間の利子助成**を行います。

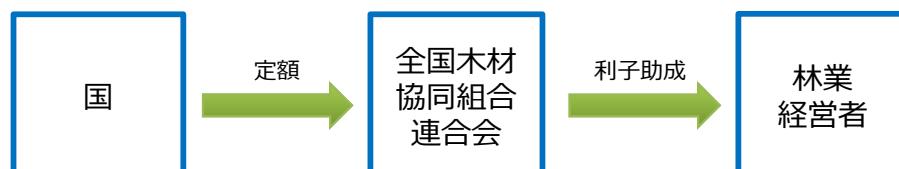
- 被害を受けた林業経営者による上記資金の借入れに際しては、株式会社日本政策金融公庫への過年度の出資金を活用することにより、担保や保証人を不要とします。

【融資枠】 2億円

<事業イメージ>



<事業の流れ>



水產關係資金無利子化事業

【令和7年度予算概算要求額 409（414）百万円】

＜対策のポイント＞

漁業者等の復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化のため、**災害の復旧・復興に必要な日本政策金融公庫資金**（水産加工資金を含む。）、**漁業近代化資金**及び**漁業経営維持安定資金**の貸付金利を実質無利子化します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 「令和12年度まで」

＜事業の内容＞

1. 水産関係資金の利子助成

- 日本政策金融公庫資金、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金について、原子力災害による影響を依然として受けている漁業者、水産加工業者及びこれらの者又は地方公共団体が構成員又は出資の過半を占める団体等を対象として、**実質無利子化**（最大 2 %、貸付当初18年間）することにより、金利負担を軽減し、事業再開を促進します。

- ① 日本政策金融公庫資金分

対象資金：漁業経営改善支援資金、農林漁業施設資金、農林漁業セーフティネット資金、漁業基盤整備資金、水産加工資金

融資枠：漁業関係 89 億円、水産加工関係 22 億円

- ## ② 漁業近代化資金分

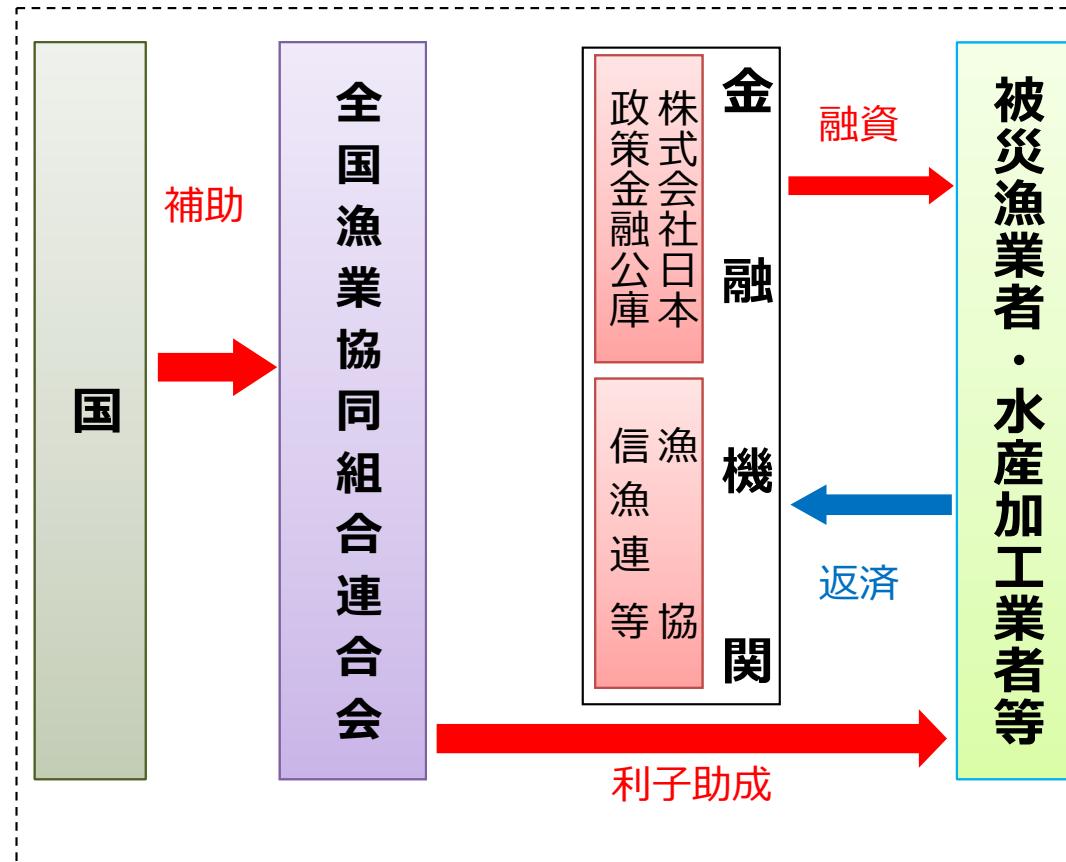
- 融資枠：9億円

- ### ③ 漁業經營維持安定資金分

融資枠：2億円

また、令和6年度までの貸付けであって、本事業の助成
令和7年度の義務的経費分についても助成を行います。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



[お問い合わせ先] 水産庁水産経営課 (03-6744-2347)
水産庁加工流通課 (03-6744-2349)

<対策のポイント>

東日本大震災により被害を受けた漁業者等の復旧・復興に必要な資金が円滑に融通されるよう、**保証保険機関が引き受けた債務保証等にかかる代位弁済等に必要な経費を助成します。**

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. 求償権償却経費助成事業

本事業による保証が代位弁済事故となった場合、**求償権行使後の求償権償却額について、農林漁業信用基金負担部分（90%、80%又は70%）の100%、漁業信用基金協会負担部分（10%、20%又は30%）の70%、85%又は90%を助成します。**

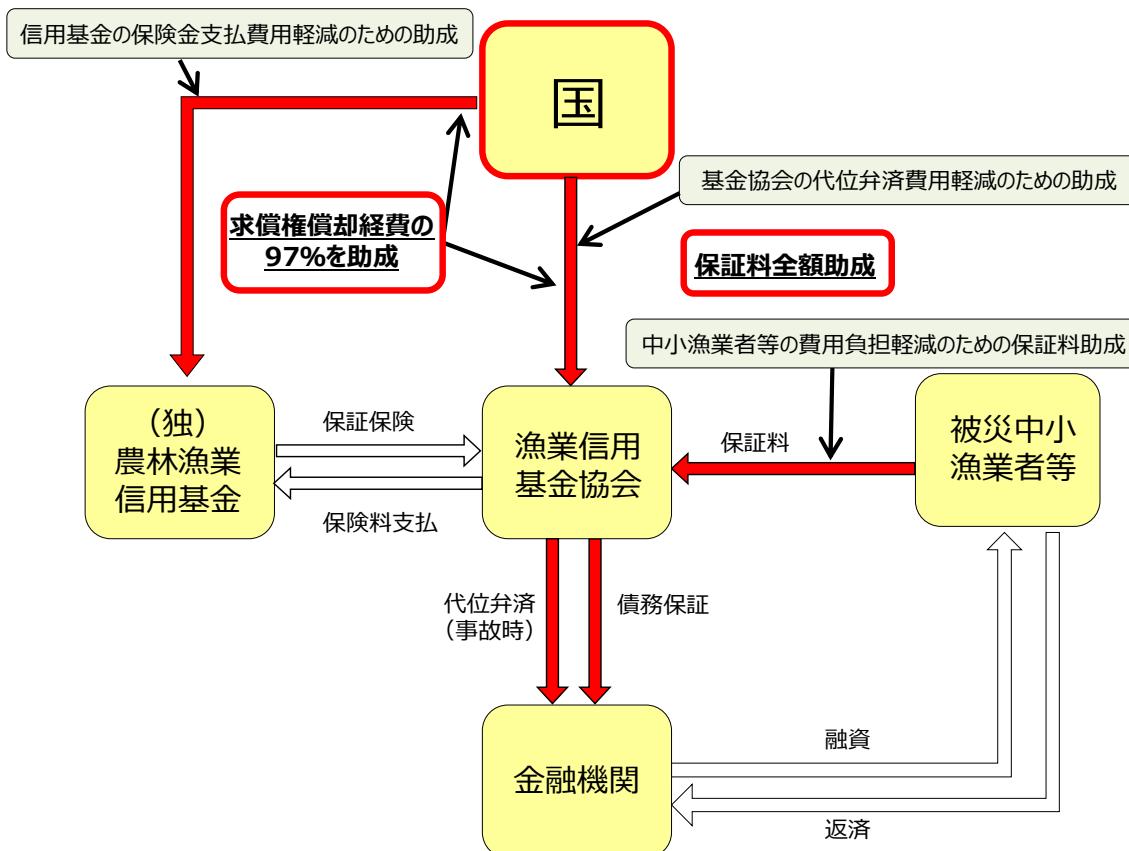
※新規の保証引受については、原子力災害による影響を依然として受けている漁業者等

2. 保証料助成事業

本事業による漁業者・漁協等の負担する保証料を全額助成します。

(保証枠) 24億円

<事業イメージ>



<事業の流れ>

定額

(独立行政法人) 農林漁業信用基金

定額

漁業信用基金協会

国

<対策のポイント>

被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金について、**借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）を措置します。**

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [令和7年度まで]

<事業の内容>

1. 漁協経営再建緊急支援事業

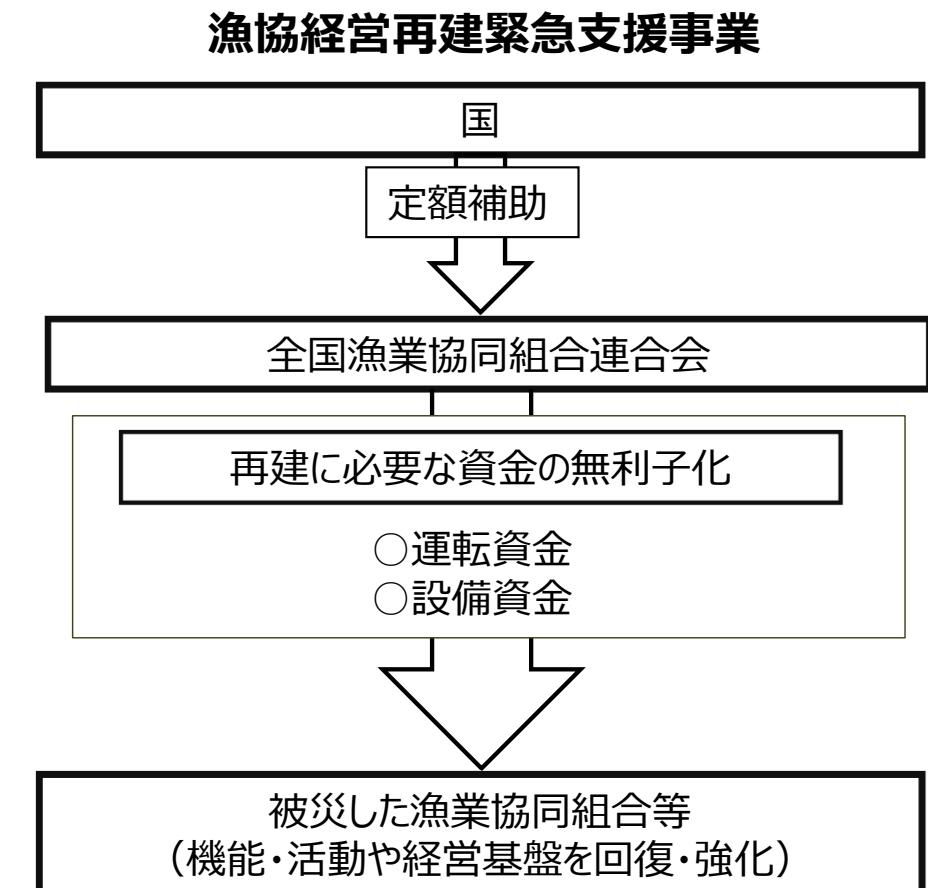
- 被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金（運転資金、設備資金）に対して、**借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）を措置します。**

補助要件：運転資金は最長10年、設備資金は最長15年の償還計画を作成すること。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



災害復旧等事業（農地・農業用施設等）

【復旧・復興対策（復興庁計上）】

【令和7年度予算概算要求額 282（411）百万円】

<対策のポイント>

東日本大震災により被災した農地・農業用施設及び農村生活環境施設の復旧等を行います。

<政策目標>

東日本大震災からの復旧・復興

<事業の内容>

1. 災害復旧事業

282（407）百万円

- 「東日本大震災に対処するための土地改良法の特例に関する法律」等に基づき、農地、農業用施設（ダム、頭首工、用排水機場、水路、農道、橋梁等）の復旧を実施します。

2. 災害関連事業

-（4）百万円

- 災害復旧事業に関連して、同一の災害により被害を受けた農村生活環境施設の復旧等を支援します。
 - ・災害関連農村生活環境施設復旧事業
 - ・農地災害関連区画整備事業等

<事業イメージ>



<事業の流れ>

- 補助事業



*農家1戸当たりの事業費により、補助率の嵩上げ制度あり。

また、激甚法による補助率の嵩上げ制度あり。

水路の復旧



排水機場の復旧



集落排水施設の復旧



[お問い合わせ先] 農村振興局防災課 (03-6744-2211)

森林整備事業（公共）【復興対策】

【令和7年度予算概算要求額 3,871（3,991）百万円】

<対策のポイント>

放射性物質の影響を受けた地域における森林・林業の再生に向け、**放射性物質を含む土砂の流出防止を図るための間伐・路網整備等を推進します。**

<政策目標>

土壤を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合の増加

<事業の内容>

1. 災害に強い森林づくり

特用林産物の出荷制限地域を含む市町村において、森林所有者等が行う**放射性物質対策と一体となった間伐・路網整備等を推進します**（災害に強い森林づくりでは、林業専用道の開設等が実施できます）。

特に、避難指示区域が解除された市町村を中心に効率的な路網計画策定のための航空レーザ計測や路網の開設等を重点的に実施します。

2. 汚染状況重点調査地域等森林整備事業 (公的主体による間伐等)

汚染状況重点調査地域等において、放射性物質の影響等で所有者自らでは整備が進めがたい森林について、**県・市町村の公的主体による間伐・路網整備等を推進します**（ふくしま森林再生事業は本事業を活用して実施します）。

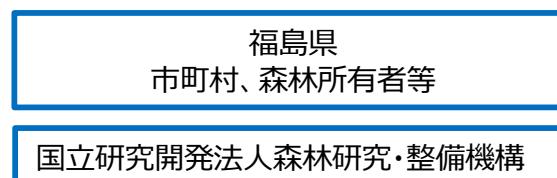
<事業の流れ>



50/100,3/10等



定額



※このほか国有林における直轄事業を実施

<事業イメージ>



[お問い合わせ先] 林野庁整備課 (03-6744-2303)

<対策のポイント>

東日本大震災の津波により被災した**海岸防災林の復旧・再生**を実施し、国民の安全・安心の確保を図ります。

<政策目標>

被災した海岸防災林の復旧を第2期復興・創生期間に完了

<事業の内容>

1. 東日本大震災の津波により被災した海岸防災林の復旧・再生

東日本大震災の津波により被災した海岸防災林が持つ潮害の防備、飛砂・風害の防備等の災害防止機能を発揮させるため、生育基盤盛土の造成、植栽工等により、**海岸防災林の復旧・再生を推進します。**

令和5年度末までに、復興工程表に基づき、復旧を要する164kmのうち、163kmの植栽が完了しています。

残延長部分である福島県において、引き続き事業を実施します。

<事業イメージ>

○海岸防災林の復旧・再生



被災前



被災後



生育基盤盛土の造成

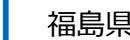


植栽直後



植栽後 3年

<事業の流れ>



<対策のポイント>

消費者に安全な木材製品等を供給するため、**木材製品や作業環境などに係る放射性物質の調査・分析を行うとともに、木材製品等に係る安全証明体制の構築**を図ります。

<政策目標>

汚染実態等を継続的に把握し、復興に向けた森林・林業施策を的確に推進

<事業の内容>

1. 木材産業に係る放射性物質継続調査

- 製材工場等での原木の受け入れから木材製品の出荷までの工程を対象とした、**原木、木材製品、作業環境などの放射性物質の調査・分析を継続的に支援**します。

2. 安全証明体制の構築に向けた支援

- 多様な木材製品等の安全と安心を確保するため、**木材製品等に係る安全証明体制の構築を支援**します。

- ① **木材製品等の流通調査・分析を支援**します。
- ② 木材製品等の安全を確保するため、**放射性物質測定装置の設置等による効果的な検査体制の構築を支援**します。また、木材の安全性の担保や事業者の意向等を踏まえた上で、検査装置の撤去・処分などを支援します。
- ③ **風評被害の防止に向けた活動を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

安全な木材製品等の供給

原木・木材製品等の放射性物質調査や安全証明体制の構築を支援。



原木・木材製品等の検査体制等の整備



安全証明体制に向けた有識者検討会

放射性物質測定装置の設置



風評被害防止対策の実施

＜対策のポイント＞

福島国際研究教育機構のもと、**状況変化等に起因して新たに現場が直面している課題の解消に資する現地実証や社会実装**に向けた取組を推進します。

＜政策目標＞

先端技術を用いた被災地の農林水産業の復興・創生

＜事業の内容＞

1. 先端技術の現地実証

特定復興再生拠点区域をはじめとした被災地域内に設けた現地実証地区において、**新たな状況変化に起因する技術的課題を解決するための先端技術の現地実証**を実施します。

2. 研究成果の社会実装促進

実用化された技術体系の速やかな社会実装を図るため、被災地域内に設けた**社会実装拠点**を核として、得られた研究成果の情報発信、技術研修、現場指導等を行います。

＜事業イメージ＞

○先端技術の現地実証

＜現地実証のテーマ例＞

- 特定復興再生拠点区域の円滑な営農再開に向けた地力回復、放射性物質対策等の技術実証
- 本格的な操業の再開に向けた漁場予測情報配信等のスマート水産業システム開発と経営モデルの実証



○研究成果の社会実装促進

＜これまでの実証成果の事例＞

- ナシのジョイントV字樹形による早期成園化・省力化技術
※ジョイント栽培技術は神奈川県農業技術センターが開発



- 肉用牛のエコーアイドと枝肉画像のAI解析により生育途中で肉質を推定する技術



＜事業の流れ＞



先端技術を用いた被災地の農林水産業の復興・創生を実現！

福島国際研究教育機構における農林水産研究の推進

【令和7年度予算概算要求額 1,709（1,340）百万円】

＜対策のポイント＞

福島をはじめ東北の復興を実現するため、労働力不足や環境負荷低減などの課題解決に向け、スマート農業技術を活用した超省力生産システムの確立、再生可能エネルギーを活用した地産地消型エネルギー・システムの構築、新たな農林水産資源の生産・開発等を進め、若者から高齢者まで誰もが取り組みやすい超省力・高付加価値で持続可能な先進農業を実現する。

＜事業目標＞

令和11年度までに全国展開可能な地域循環型経済モデルのプロトタイプを構築

＜事業の内容＞

福島県等の農林水産業分野においては、担い手不足・高齢化、鳥獣・病害虫の被害、資材・燃料価格の高騰、新たな産地づくり等が課題であり、これらの課題解決に向けた技術開発・実証試験型の研究を加速化する。

（1）先端技術を活用した超省力・効率的な生産技術体系の確立

避難等による労働力不足や遠方のほ場での営農、拡大する鳥獣・病害虫被害等の課題解決に向け、土地利用型農業における完全無人自動走行システムや生産コスト低減に資するスマート果樹生産体系、ICT等の先端技術を用いた鳥獣被害対策システム、林業のスマート化等の構築・実証により、誰もが取り組める高品質・多収穫・低成本な農林水産業の実現を推進する。

（2）農山漁村エネルギー・ネットワークマネジメントシステムの構築

資材・燃料価格の高騰といった課題解決に向け、施設園芸における低コスト化に資する環境制御技術および循環型資材等を用いた熱・電気・CO₂の活用による栽培体系、畜産から排出される家畜排せつ物等の有効活用による地域内循環を実現する有機農業システム等の確立を推進する。

（3）新たな農林水産資源の生産・活用

福島浜通り地域等の農林水産業の将来の方向性を踏まえて福島国際研究教育機構において実施する研究開発の検討や大学、民間企業等との連携による新機能素材の開発、未利用農林水産資源の活用・実用化に向けた有用性の評価等により栽培技術体系の構築等を推進する。

＜事業の流れ＞



＜具体的な研究課題＞

〈研究課題〉

【継続・拡充】

- ・土地利用型農業における超省力生産技術に向けた技術開発・実証
- ・輸出対応型果樹生産技術の開発・実証
- ・先端技術を活用した鳥獣被害対策システムの構築・実証
- ・施設園芸におけるエネルギー循環利用技術体系の構築と実証
- ・化学肥料・化学農薬に頼らない耕畜連携に資する技術の開発・実証
- ・未利用農林水産資源を活用した新素材の開発
- ・林業の自動化に資する技術開発・実証
- ・福島浜通り地域等の農林水産業復興の将来方向性に関する研究
- ・福島浜通り地域等の農林水産業復興に資する研究開発（提案公募型研究）

〈取組のイメージ〉



農機の完全無人自動走行のための
遠隔監視型システム開発



生産コスト低減のための
果樹生産の防除技術の自動化



ICT等を用いた
獣害対策システム開発

農畜産物放射性物質影響緩和対策事業

【令和7年度予算概算要求額 15（65）百万円】

＜対策のポイント＞

岩手県、宮城県及び栃木県における原発事故からの農業生産の復興に向け、安全な農畜産物を生産できる環境の確保等を図るための取組を支援します。

＜事業目標＞

安全な農畜産物の生産のため、放射性物質の影響を抑え持続的に営農活動を行うこと。

＜事業の内容＞

1. 放射性物質の吸収抑制対策

農地に蓄積した放射性物質の農畜産物への移行低減を目的とした、**加里質肥料の施用、低吸収品目・品種等への転換に必要な取組、農地の反転・深耕等**の取組を支援します。

＜事業イメージ＞

【放射性物質の吸収抑制対策】

農地に蓄積した放射性物質の農畜産物への移行の低減を目的として行う農畜産物の吸収抑制対策

- ①加里質肥料の施用
- ②放射性セシウム低吸収品目・品種等への転換に必要な取組
- ③表層に分布する放射性物質を含む土壌を下層の放射性物質を含まない土壌と反転・深耕することにより農畜産物への放射性物質の移行の低減を図る取組
- ④上記の①～③の取組の事前に行う土壌診断や取組後の効果検証を行うための土壌・農畜産物の分析及び吸収抑制対策を実施しない比較会場の設置による取組の効果検証

【放射性物質汚染牧草等の処理】

指定廃棄物以外の保管されている放射性物質に汚染された牧草、稻わら等の処理を推進

- ①保管汚染牧草等の処理に向けた検討会等の開催
- ②保管汚染牧草等の放射性セシウム濃度の再測定
- ③保管汚染牧草等の適正保管の維持

2. 放射性物質汚染牧草等の処理

保管されている放射性物質に汚染された牧草、稻わら等の処理を推進するため、**処理に向けた検討会等の開催、放射性セシウム濃度の再測定、適正保管の維持**の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



[お問い合わせ先] 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)

＜対策のポイント＞

原子力災害の影響により復旧の遅れている福島県を対象として、被災した漁業者のために漁業協同組合等が行う共同利用に供する漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入を支援します。

〈政策目標〉

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 共同利用漁船等復旧支援対策事業

- 省エネ、生産性向上、資源管理等を目的とした共同計画に基づき漁業協同組合等が行う漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入に対して支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



漁場復旧対策支援事業

【令和7年度予算概算要求額 296（281）百万円】

<対策のポイント>

東日本大震災により漁場に流出した瓦礫が漁業に被害を及ぼしているため、専門業者による瓦礫の回収処理及び漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等への支援をします。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 漁場漂流・堆積物除去事業

漁場において、専門業者が行う瓦礫の状況把握に係る海底調査及び瓦礫の回収処理を支援します。

2. 漁場生産力回復支援事業

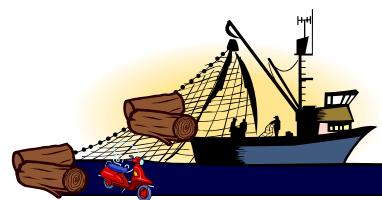
沖合漁場において、通常操業を行う漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等について支援します。

<事業イメージ>

1. 海底調査後、クレーン船等により瓦礫回収



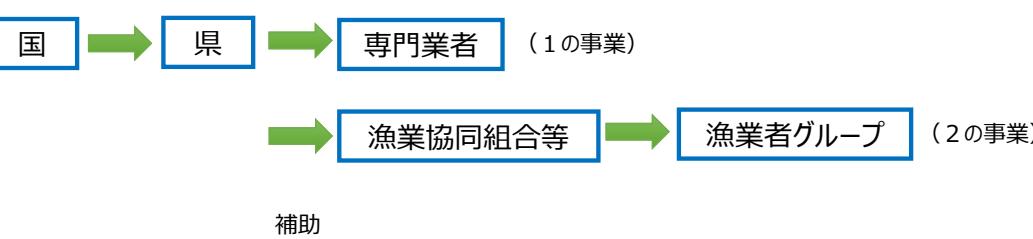
2. 漁船が操業中に瓦礫を回収



<事業の流れ>

定額・8/10

委託



放射性物質被害林産物処理支援事業（継続）

【令和7年度予算概算要求額 312（312）百万円】

＜対策のポイント＞

事業活動を安定化させ、林産物の流通を推進するための**放射性物質被害を受けた林産物の焼却、運搬、仮置き等の費用を支援します。**

＜政策目標＞

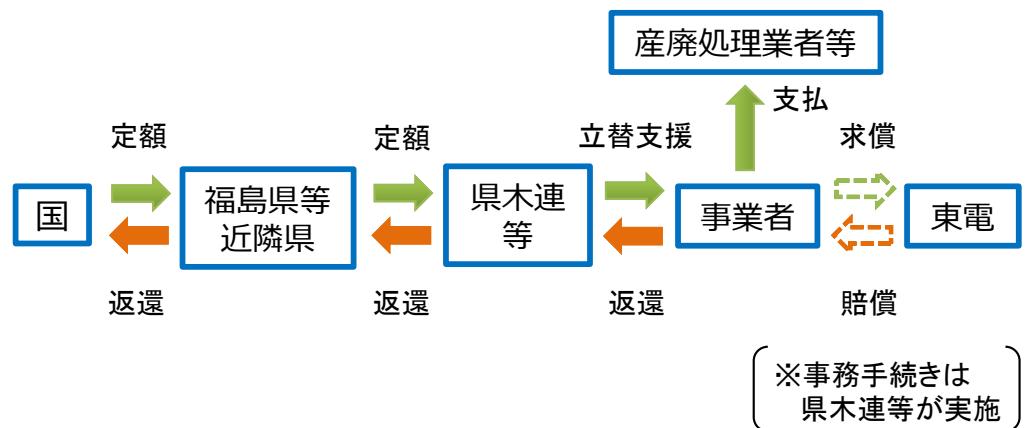
森林・林業の再生を通じた被災地の復興

＜事業の内容＞

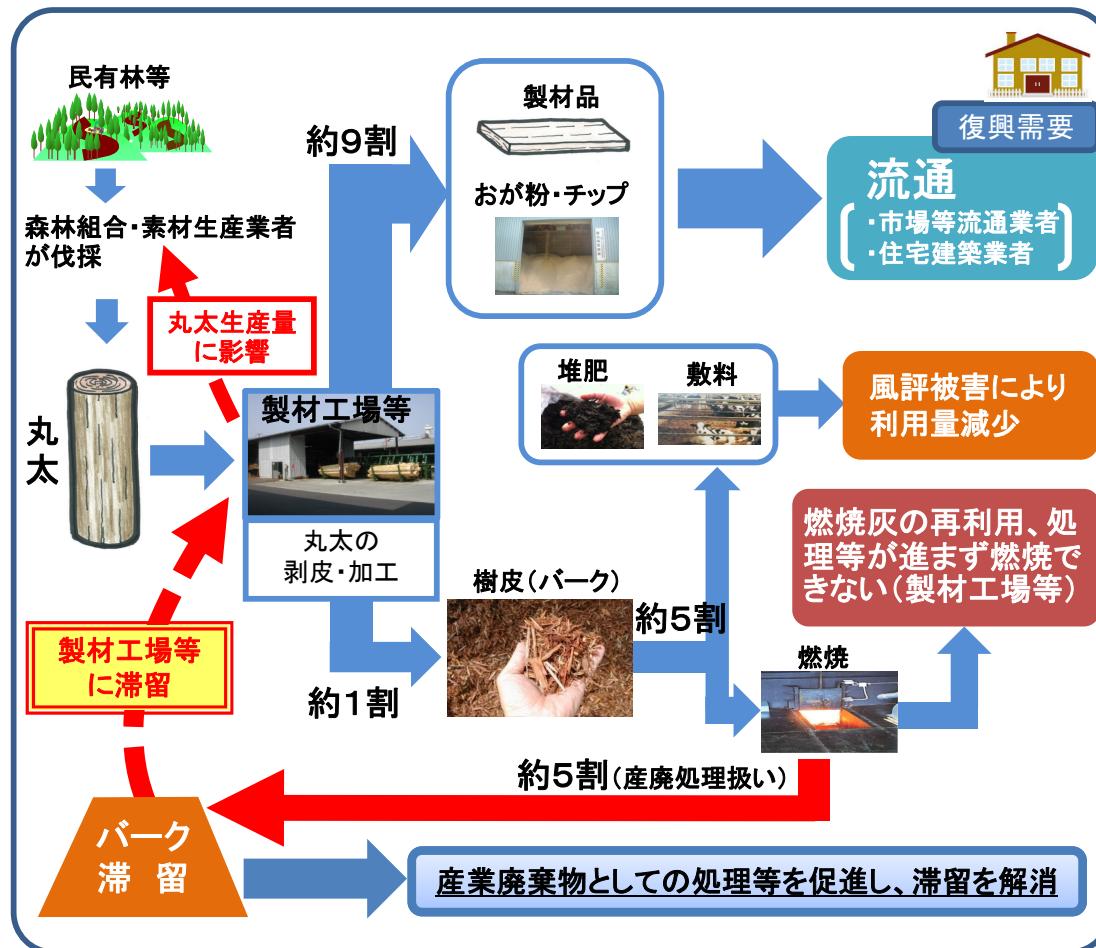
1. 樹皮(パーク)等の処理に向けた支援

- 地域林産物の流通安定化を図るため、滞留する樹皮(パーク)、ほど木等の放射性物質被害林産物の処理対策として、廃棄物処理施設での焼却、運搬、一時保管等の費用を立替支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



[お問い合わせ先] 林野庁木材産業課 (03-6744-2472)

＜対策のポイント＞

被災地の沿岸・内水面水域等において、**水生生物中の放射性物質の挙動とその要因の解明に関する調査研究を実施します。**

＜事業目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [令和7年度まで]

＜事業の内容＞

1. 海洋生態系の放射性物質挙動調査事業

東京電力福島第一原子力発電所事故により、大量の放射性物質が放出されました。水産物における放射性物質の検出頻度や濃度は事故直後と比べて低下したものの、漁場環境における**残留・減衰メカニズムは十分に解明されておらず**、また、**内水面では依然として出荷制限が残っています**。これらは今後の操業見通しへの**不安要因**となっており、**水産業の復興・振興の障害**となっています。

水産物中の放射性物質の挙動とその要因については、国内外から高い関心が寄せられており、これらを**解明することは、水産物の安全性に対する懸念を払拭するためにも有効です**。

被災地の沿岸・内水面水域等において、環境試料を含む様々な試料の放射性物質濃度の分析等を行い、これらを総合的に解析することによって、**総合的な放射性物質の挙動を把握し、水産物の放射性物質濃度の推移を予測**します。

調査対象地域：太平洋北部海域の沿岸及び内水面環境等

＜事業の流れ＞

定額

国

国立研究開発法人水産研究・教育機構

＜事業イメージ＞

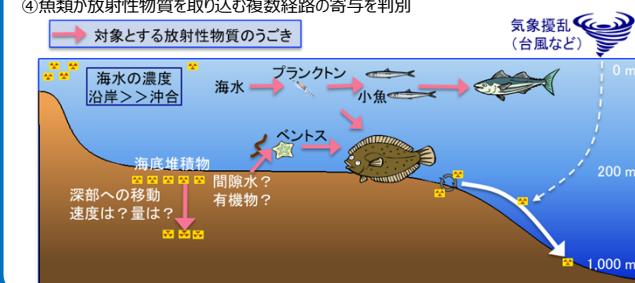
水生生物とそれを取り巻く生態系における放射性物質の挙動を支配する要因調査研究

海面

- 放射性物質濃度は概ね低下したが、漁場環境における減衰プロセスは不明
- 突発的な汚染魚の出現等、本格操業等への不安があり、被災地等での水産業の復興・振興の障害



- 海水、海底堆積物、餌生物、魚類等の放射性物質濃度の把握
- 食性・生息域・年齢に伴う放射性物質濃度推移を把握
- 食性・生息域・年齢に伴う魚種別の放射性物質濃度推移を把握
- 魚類が放射性物質を取り込む複数経路の寄与を判別



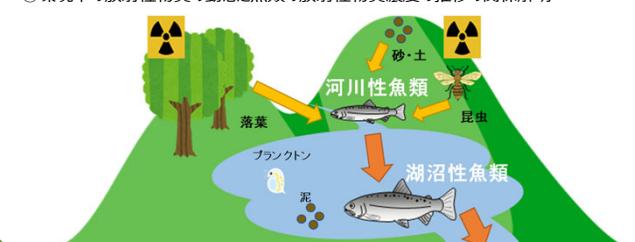
陸水域生態系における放射性物質の挙動と水生生物の濃度変動要因の解明に関する調査研究

内水面

- 依然として放射性物質が検出されるほか、放射性物質濃度「下げ止まり」現象
- 出荷制限指示長期化の懸念



- モニタリングによる陸域および河川・湖沼等の水域生態系における放射性物質の挙動把握
- 水域生態系への放射性物質の移入・移出量の定量化及び収支把握
- 環境中の放射性物質の動態と魚類の放射性物質濃度の推移の関係解明



得られた知見を総合的に解析

- 水産物の放射性物質濃度の将来予測
- 科学的な裏付けに基づき、国内外に対して我が国水産物の安全性に対する懸念を払拭

放射性物質による農畜産物等影響実態調査対策

【令和7年度予算概算要求額 60 (60)百万円】

<対策のポイント>

国産農林畜産物の安全を確保するため、**放射性物質濃度の調査**を実施します。

<事業目標>

農畜産物・特用林産物・農地土壤等に含まれる放射性物質の濃度を調査し、**国産農林畜産物の安全を確保するための的確な取組を支援**

<事業の内容>

農畜産物・特用林産物・農地土壤等の放射性物質濃度の調査（事務費）

- ① 「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（原子力災害対策本部 令和6年3月26日）に沿って、**食品衛生法に基づく放射性物質基準値を超える農林畜産物の流通を防止**するため、17都県において、対象品目に含まれる**放射性物質濃度の実態調査**を行います。
- ② 福島第一原子力発電所からの**放射性物質の降下が見られた地域**から農地土壤等を採取し、**放射性物質濃度の分析**を行います。

<事業イメージ>

事業対象

【対象品目】

農産物（米、麦、大豆、そば、野菜、果実、いも類、茶等）、畜産物、飼料作物、特用林産物、農地土壤等

【対象自治体※1】

青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県※2、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県（17都県）

※1 「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（原子力災害対策本部 令和6年3月26日）のIIの2に準ずる検査対象自治体

※2 農産物、畜産物及び特用林産物を除く

[お問い合わせ先]

(予算全体、農地土壤等の調査)
(農畜産物等の調査)
(飼料作物等の調査)
(特用林産物等の調査)

消費・安全局農産安全管理課 (03-3592-0306)
農産局総務課 (03-3502-5945)
畜産局飼料課 (03-6744-2399)
林野庁経営課 (03-6744-2289)

福島農業基盤復旧再生計画調査 【復旧・復興対策（復興庁計上）】

【令和7年度予算概算要求額 310（330）百万円】

＜対策のポイント＞

旧避難指示区域等において、農地・農業用施設の被災状況調査や農業基盤の復旧・復興計画の策定等を行い、原子力災害からの迅速な復旧・再生を図ります。

＜政策目標＞

東日本大震災により被災した農地・農業用施設の速やかな復旧整備を推進

＜事業の内容＞

1. 農地・農業用施設等の被災状況調査

復旧の基礎となる資料を収集とともに、農地・農業用施設等の被災状況調査を実施します。

2. 地域の農業基盤の復旧・整備方針の検討

土地権利関係の確認を行い、土地利用や用水の再編等を検討し、地域の営農再開に向けた取組を支援します。

3. 農業基盤整備等に必要な計画の策定等

上記の調査・検討を踏まえ、農地・農業用施設等の復旧、ほ場の大区画化や汎用化を行うために必要な詳細調査・測量、施設の機能診断等を実施して計画（土地改良事業計画を含む）の策定を行います。

＜事業イメージ＞

○被災状況調査

- ・ 避難指示解除等の状況を踏まえつつ、順次農地・農業用施設の被災状況を調査



大津波の被害状況
(H23.3.12)



ガレキやヘドロが堆積
耕耘が流出

○整備方針の検討・計画策定

- ・ 被災状況調査を踏まえ、現況農地を評価し、市町村域内の農地の土地利用の再編（ゾーニング）等を検討
- ・ 復興組合等の集まりや座談会、避難農家へのアンケート調査等を活用し、営農再開や地域再生に関するビジョンを策定
- ・ 農業基盤整備の意向確認や合意形成を実施

《復旧に当たり土地利用を再編した事例：原町東地区》



＜事業実施主体＞

国、福島県（国費率：10/10）

直轄農業水利施設放射性物質対策事業

【復旧・復興対策（復興庁計上）】

【令和7年度予算概算要求額 170（180）百万円】

＜対策のポイント＞

農業水利施設の放射性物質による地域の農業生産活動等に与える影響を低減するための対策を実施し、原子力災害からの農業の復興を図ります。

＜政策目標＞

営農再開・農業復興に向けて、農業水利施設を利用・管理する上で支障となる放射性物質の影響を低減

＜事業の内容＞

1. 農業水利施設の水質、底質等の放射性物質モニタリング調査等

- ① 福島県内の除染特別地域及び汚染状況重点調査地域において、**農業用水の放射性物質等の調査**を行います。
- ② ため池に堆積した底質等について、放射性物質の濃度分布や堆積状況等の**長期的なモニタリング調査**を実施し、**経年変化や動態等の分析**を行います。
- ③ 調査結果を取りまとめるとともに、放射性物質対策に関する新たな知見、技術、事例等を収集整理し、有識者等の専門家による検討会を開催して**対策技術の普及**を行います。



＜事業イメージ＞



ため池の水質・底質の放射性物質調査

2. 国営請戸川土地改良事業地区内の放射性物質対策

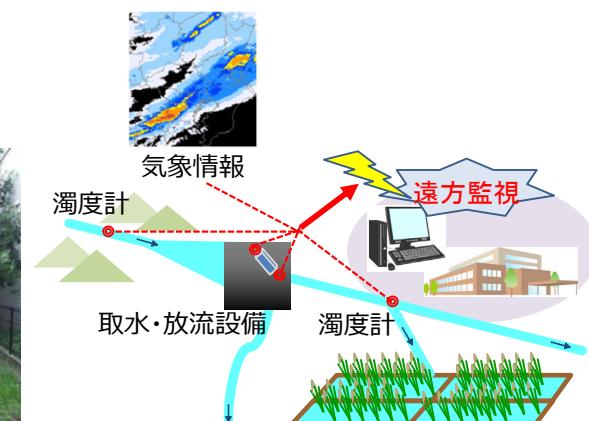
- ① 国営請戸川土地改良事業地区内の放射性物質対策を行うために必要な水質、底質等の**モニタリング調査、分析**及び対策工の測量、実施計画の策定を行います。
- ② 用水路の蓋かけや水質の遠方監視施設の設置など、放射性物質の影響を低減する対策の実施と効果検証を行います。



土砂等の流入を防止



用水路の蓋かけ



水質の遠方監視

＜事業実施主体＞

国（国費率：10/10）